

令和4年11月18日

北九州市立消費生活センター

ヤング消費者トラブル情報 30号

スマホを使って15分の作業で儲かる？

簡単に儲けられると謳う勧誘にご注意を！



【相談事例】

ネットで副業を検索すると、「スマートフォンを使って15分の作業で、1日3万円の収入が得られる」との広告を見つけて、マニュアルを2万円で購入しSNSのサイトへ登録した。サイトから、FX取引の自動売買ツールとサポートを55万円で勧められ、ローンを組んで購入した。実際にサポートも受けて取引したが儲からない。(26歳 男性)

※FX取引とは、外国為替証拠金取引の略称です。外国為替証拠金取引は、証拠金を差し入れて日本円と米ドルなど、2つの国の通貨の為替相場を予測して売買する金融商品です。

- 日本に居住する投資者に対してFX取引を事業として行う場合には、たとえ海外で金融商品取引のライセンスを所持しているとしても、金融商品取引業の登録が必要です。FX取引の事業者が登録事業者かどうか確認しましょう。



●消費者へのアドバイス。

- ・FX取引は、少額の資金で取引が始められ、資金効率が良い取引である反面、証拠金以上の損失が生じるおそれがあり、元本も利益も保証されない取引です。
- ・「すぐに元が取れるから大丈夫」などと言われて、クレジットカードの分割支払いや借金して購入しても、実際に利益を得られなければ多額の支払いや借金が残ることになります。
- ・簡単に儲かるとは限りません。具体的な仕組みがわからない、おかしい、怪しいと思えばきっぱりとお断りしましょう。

●困ったときや不安なときは消費生活センターにご相談ください。

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口でのご相談については、戸畑相談窓口☎861-0999へご相談ください。

消費者ホットライン☎188い や や（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



みもりん